

愛知県議会議員 わたらい克明の 県政ジャーナル



今!新たな挑戦 庶民派

2007年 新春号 (第31号)

発行人 わたらい克明事務所
豊橋市多米東町二丁目20番地の12

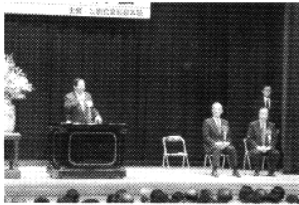


今!新たな挑戦で、前進そして完勝



◆太田代表を迎え公明党時局講演会

(12月17日
豊橋市公会堂)
党代表就任後、
初のお国入り
講演です。



私の自宅の庭で咲いた
～四季折々の花～

つばき
椿



◆花ことば◆

おしゃれ、謙遜の美德



◆勝利を誓う固い握手 (11月13日)

名古屋での党政経セミナーの折、私と東田小学校・青陵中学校と同窓でもある太田党代表と、本年の完勝を誓い合う握手を致しました。

ごあいさつ

愛知県議会議員 渡会 克明

新春の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年中は、私の議員活動に対し、温かいご理解と真心のご支援をいただき、誠にありがとうございました。

昨年十二月には、太田昭宏公明党代表を地元である豊橋に迎え、二〇〇七年政治決戦の主戦場として、太陽が東から昇るようには私たちが豊橋の地から大勝利を勝ち取り、愛知県内各地に風を起こしていかうと、支援者の皆様と共に新たな決意で出発をさせていただきました。

さて本年は、団塊の世代の一齐退職、いわゆる二〇〇七年問題が大きく取沙汰され、少子高齢化が進む中、学校でのいじめ問題、未履修問題、教員の資質の問題、犯罪の低年齢化などのさまざまな教育問題、そして高齢者を狙った振り込め詐欺事件や路上での強盗事件など、毎日のようにマスコミで報道されており、

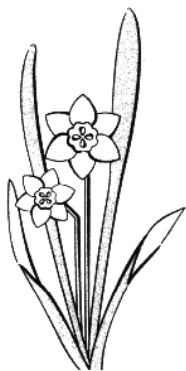
私は、子どもやお年寄りが元気に暮らせる社会、また、安心・安全に暮らせる地域社会の構築、子どもたちの可能性を開く「人間のための教育改革」、これらの課題に全力で取り組んでまいります。

「今!新たな挑戦」をテーマとして、本年四月の県議会議員選挙には二期目の挑戦をさせていただきます。また、七月の参議院議員選挙の公明党完勝に向けて、日々前進、前進でどこまでも拡大の戦いを続けてまいります。どうかより一層のご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

皆様方のますますのご健勝とご多幸をお祈りし、私の年頭の挨拶といたします。

なお、公職選挙法により、年賀状は自粛させていただきます。お許し願います。

平成十九年 一月



県議会報告

12月定例議会

健康福祉委員会 質問と答弁の要旨一部抜粋

12月11日健康福祉委員会にて質問を致しました。
県議会録画中継が下記アドレスで視聴できます。
<http://www.pref.aichi.jp/gikai/tyukei/>



◆医師確保対策◆

■ドクターバンク登録(4面「豆知識」参照)への広報、啓発方法について

報道機関への発表をし、病院に勤務する医師7,200名にアンケート及び周知用リーフレットの送付を行った。さらに、県内公立病院長会議や県病院協会理事会において協力要請を行うなど、ドクターバンクの周知に努めている。

■女性医師のワークシェアリングをどのように考えているか

現在取り入れている病院はなく、協力してもらえ病院を探している。

■本県に3万人いるという未就業の資格を持った看護職員の職種などの内訳や、未就業の主な理由はどのようなものか

厚生労働省が推計した全国で55万人という数値を人口で按分すると本県では3万人が見込まれる。職種の内訳はよく分からない。本県では総合看護専門学校において、潜在看護職員の復帰のための看護職カムバック研修を行っており、その際の調査によると復帰できない理由としては、子育て、現在の知識や技術についていけないこと、家事、労働条件などが挙げられる。

■看護職カムバック研修の受講者数、職場復帰者数を教えて欲しい
平成15年度から行っており、受講者数は3年間で815名。アンケート調査を行い回答のあったうちの66.8%の163名が職場復帰をしている。

■看護師の新卒採用時の就業状況はどうか

平成17年度の卒業生数が2,743名で、就業者数は2,344名である。

■短期離職者数は把握しているか、その原因は

離職率は平成17年度では約14%。日本看護協会の調査によると離職者は3年以内にほぼ80%が復帰するというデータもあり、循環しているということも考えられる。離職の原因としては、結婚、育児が多いが、その他、他の職場への移動などがある。

■循環してはステップアップが困難で、対策が急務であると感じるが

大きな病院は、ステップアップ研修を病院の中で、中規模程度の病院では研修を行う指導者がいなく、県として定着支援のための研修を行っている。今後も定着支援のための研修やカムバック研修に力を入れていきたい。

■想像するに、進歩する技術面に追いつかないことによる不適合の問題や、忙しく厳しい職場環境の中での人間関係構築などの難しさなどがある。病院側が努力するように指導を行う一方、県が行う研修のような外からの支援も不可欠であり、両面が必要であるので、支援に対するフォローを要望する

■9月議会で奨学金制度の導入を提案したが、詳しく説明されたい
今議会において知事は、医学生の奨学金について検討をしていくとの答弁を行った。その方向で検討を行っていかねばならないと認識している。

■生徒の実習先の確保で苦勞しているのは宝陵高校だけか

県内には大学を含めて50校の看護系の学校があるが、多くは設置母体に病院を設置しており医師講師、実習病院が確保できているが、病院を伴わない学校については宝陵高校を含め実習先に苦慮していると聞いている。

■看護師不足が叫ばれる中で、看護師への入口となる部分でつまず

くような質問が出るのはどういうことか、教育委員会や学校の努力に任せるばかりでなく、受け皿づくりが必要ではないのか

医師講師及び実習施設の確保についてはその養成所の教育内容に関わる事項なので、その養成施設の努力が不可欠と考える。県は、教育上支障のないように、養成所とともに実習先の確保について一緒に考えていきたい。

■小児救急電話相談について、緊急性のない患者の受診を減らすということであるが、患者へのサービスや安全は担保できるのか
電話で患者にアドバイスする際のマニュアル・申し合わせ事項はあるのか

小児科医に対応してもらっており専門的な見地に基づくマニュアルも備えている。説明に疑問がある場合には、最終的には医療機関を受診してもらうことで安全性の確保を図っている。

◆DV対策について◆

■DV被害者の発見・通報の体制についてどのように考えるか

DV法では、DVを発見した第三者からの通報を期待し、医療機関は被害者を発見しやすい立場である。本来医師法では患者のプライバシーに配慮し医師には守秘義務があるが、DV法では医師に関する通報の規定があり、通報ができるようになっている。県は、法律の趣旨や内容を県民に周知していきたい。医療機関における対応の指針作成についても検討を進めたい。

■ここ数年の相談件数の推移とその相談場所についてはどうなっているか

配偶者暴力相談支援センターで受けたDV面接相談件数が、平成13年度に629件、DV法が施行された平成14年度に806件、平成15年度に767件、平成16年度に1,080件、平成17年度に887件と、推移は増加傾向にある。DV相談を受けている県の組織は、女性相談センター、県事務所7か所に相談センターの駐在室がある。ウエルあいち、警察でも相談を受付けている。また、市町村での相談体制についても現在整備を進め、NPOなどの民間団体でも受付けている。

■DV被害者が最も身近に相談できるのは市町村であり、その役割は大変重要である。DV窓口を明確にし、手続きなどの簡略化、フォーマットを統一化するなど相談体制を整備する必要があり、また、市町村へのどのような支援を行っているのか

昨年度に市町村の窓口でも統一した対応がしっかりとスムーズに取れるように、市町村相談窓口マニュアルを作成し市町村及び関係機関へ配布を行った。本年度は市町村のDV担当者を対象とし、DVの担当の明確化、被害者支援体制の充実を目的とした研修をNPOに委託して実施し、基盤づくりに支援しているところである。

■被害者が子供連れで助けを求めてくるケースは多いと思うが、いやされたい、ゆっくり休みたいという親子にどのようなケアを行っているのか

平成17年度の実績で、被害者本人が190人に対して同伴児童が184名で、多くの場合児童を伴って保護されている。女性相談センターでは、子供を伴って保護された場合、個室の対応が設備上難しいので、民間シェルターなどへの一時保護委託を実施している。また、女性総合センター一時保護所では、保育士を雇ったり、平成14年度にプレイルームの整備を行うなど、同伴児への対応ができるよう努めている。

■民間の協力が不可欠で、現場を知るNPOやボランティアとの定期的な意見交換の場を持つ必要があると思うが

民間団体は、我々行政が持っていないノウハウを有する貴重な力である。

現在は民間団体、児童家庭課と男女共同参画室や民間団体と女性相談センターとの意見交換の場を設けているが、開催回数が少ないため定期的な開催について、民間団体と協力しながら行っていきたい。

■DV被害者支援の施策をどう考え展開していくのか

DV被害者の支援は、暴力から逃れることで終わるわけではない。自立した生活が送れるようになるまで続くものと考えている。県としては、女性相談センターを中心として、これまで以上に市町村や民間団体などの関係機関との連携をさらに取りながら、基本計画に則してDV被害者の支援を一層積極的に実施していきたい。

10月22日 公明党愛知県本部大会



公明党の太田昭宏代表が出席して、名古屋市内で開催された党愛知県本部大会に参加しました。太田代表は、生活現場主義の視点に立ち「いじめ問題」の解決に全力を傾注していく決意を強調し、2007年の政治決戦について「決戦場は愛知だ」と述べ、決戦勝利への戦いを誓い合いました。

11月15日 「藤ノ花フェスタ」が開催



私が以前勤めていました藤ノ花学園で「藤ノ花フェスタ」が開催されましたので、夫婦で参加させていただきました。第10回クッキングフェスティバルは、「野菜まつり」と題して、「野菜」をテーマに見事な創作展示になっていました。また、卒業生の創作展示「校友会展」では、懐かしい先生方との再会もありました。



12月21日・22日 名古屋港管理組合議会 県外調査



沖縄・那覇港管理組合で、ガントリークレーンなどの施設の視察、港の管理などの質問をしているところです。



わたちゃんの フォト・NEWS

11月12日 二川本陣まつり

二川宿本陣まつりの「大名行列」が開催されました。吉田城主松平伊豆守信明、雅姫、琴姫役の皆さんはじめ、行列の大勢の皆さん、本当にご苦労様でした。



11月24日 第4回後援会総会を開催



80名を超える方々に出席いただき、この4月3期目の挑戦へ、飛躍となる総会になりました。(詳細は4面参照)

12月17日 公明党時局講演会を開催

豊橋市公会堂で午後、夜と豊橋出身の太田昭宏代表を迎え、時局講演会を開催いたしました。臨時議会閉会後の全国遊説(時局講演会)を生まれ育った豊橋から、また、本年政治決戦の主戦場と言われる愛知からスタートを切ることになり、



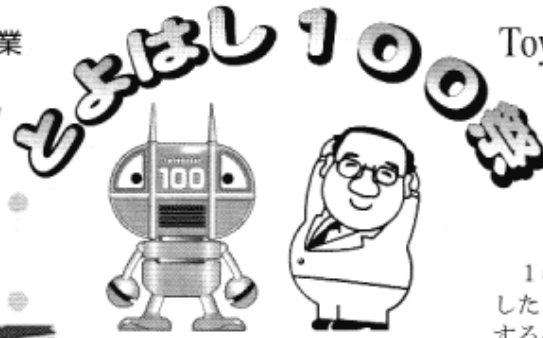
参加していただいた支援者の皆さんと共に、勝利を誓い合うことができました。昼の部には、神田真秋愛知県知事も駆けつけました。



豊橋市制施行100周年記念事業

■とよはし100祭実行委員会
http://www.toyohashi100.jp/

Toyohashi City 100th Anniversary
つながり ひろがる 未来 豊橋



閉幕式典
「+ネクスト100」



豊橋市制施行100周年記念事業「とよはし100祭」の最後を飾る閉幕イベント「+ネクスト100」が12月23日、市公会堂などで開かれました。ネクスト宣言では『一人ひとりが未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する

豊橋”をめざす』などと唱和し、豊橋市のロゴマーク「ええじゃないか発祥の地とよはし」も発表されました。

今後のトヨッキー

1年7カ月にわたりマスコットとして活躍した「トヨッキー」を豊橋市のマスコットにする提案が市議会定例会一般質問で行われ、市は積極的に支援する姿勢を示しました。「06年度市民意識調査で、市民の7割がトヨッキーを知っており、その中で6割が『豊橋市のマスコットとして残してほしい』と思っていることも分かりました。

《豆知識》
ドクターバンク

愛知県医師会は病院を中核とする地域医療が崩壊の危機に瀕しているとの認識に立ち、愛知県と協働して、2006年9月から地域医療人材育成センター（いわゆるドクターバンク）を稼働。

愛知県医師会地域医療人材育成センターは医師会の事業として、営利を目的とする民間派遣会社と異なり、営利を目的とせず、適切な医療供給体制を担うものとして実施するものであります。そのような観点に立って、利用者の意思を尊重する形で、仲介・紹介を行うことを考えておりますので、医者の方の希望があれば積極的な登録をお願いするものであります。

また、地域医療の人材を育成する医師会と行政が協働して実施する事業であり、単なる紹介に留まらず、地域を中心とする医療体制を円滑に運用するために、紹介後のアフターケアも重要な任務と考えており、フォローアップも視野に入れた対応を計るものです。

■愛知県医師会地域医療人材育成センター
http://wwwinfo.aichi.med.or.jp/
TEL 052-241-4138
FAX 052-241-4130

第4回 わたらい克明 後援会総会



第4回わたらい克明後援会総会が11月24日ホテル日航豊橋30階ラウンジで開催されました。

総会に先立って後援会役員のリ任が行われ、総会では、酒井憲男後援会長、わたらい克明県議会議員、荒木清寛参議院議員、伊藤渉衆議院議員のあいさつなどがあり、昨年の総会を上回る80名の方々にご出席をいただきました。終始和やかな雰囲気が進められ、2007年4月統一地方選挙へ向け、わたらい県議会議員3期目挑戦へ、後援会の皆さんと共に出発をする意義深い総会となりました。また、総会には、豊橋出身の太田昭宏公明党代表、大学時代の同期である北側一雄公明党幹事長、神田貞秋愛知県知事、山本保参議院議員からもお祝いのメッセージが届けられました。



暮らしの相談110番

■自宅■ 〒440-0028

豊橋市多米東町二丁目20番地の12
電話(0532)62-9633 FAX(0532)64-4368
E-mail katsuaki@watarai.org

■県庁■ 〒460-8501

名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
電話(052)961-2111 FAX(052)961-2013
URL http://www.watarai.org/

○公明新聞購読のご案内○
購読料1カ月 1,835円
新聞購読、後援会入会希望の方は「わたらい」までご連絡ください。

○後援会入会のご案内○
http://www.watarai.org/supporter/

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆

公明党法律相談(予約制)

■2007年■

1月12日(金) 1月19日(金)
2月 2日(金) 2月16日(金)
3月 2日(金) 3月16日(金)

午後6時30分～豊橋市民文化会館
★ご希望の方は『わたらい』まで